

令和2年6月29日

保護者 様

宇治市立南部小学校
校長 三上 誠一

今後の教育課程(教育計画)について

平素より、本校学校教育へのご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

本校では5月下旬より、分散登校で段階的に学校の教育活動を始動させ、6月1日(月)から、学校を再開しているところでございます。

つきましては、令和2年度の教育課程につきまして、下記のとおりご連絡いたします。

今後とも宇治市教育委員会の指導に基づき、持続的に児童が教育を受ける権利を保障していくため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校運営を継続してまいりますので、保護者の皆様におかれましても、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校に伴い、当初計画していた学習活動につきまして、児童の健康面を第一に考えながら、最大限に授業時数を確保し、令和2年度内に必要な指導を終えるような教育課程に変更してまいります。

つきましては、夏季休業日の短縮及び、学校行事の見直しや、指導計画の重点化など、様々な工夫を行ってまいります。

2 学校行事について

学校行事については、子ども達が望ましい人間関係をつくり、学級・学年・学校への所属感や連帯感を深め、協働的な学びにより、学校生活へのモチベーションを高める大切な活動であることから、児童の心情等も踏まえ、可能な限り、感染症対策を行った上で、内容を変更したり、時期を遅らせたりするなどして、実施する方向で検討してまいります。しかしながら、実施形態など感染リスクが高いものもあるため、中止の判断を余儀なくされる場合もありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(1) 内容・実施時期の変更及び縮小、中止、代替・参観の有無等、詳細を検討している行事

- ① 運動会→例年通りの来賓及び保護者の参観・全校での実施はしない。
- ② 学習発表会→中止
- ③ 修学旅行→実施時期を延期し、実施内容や方法について、実施の可否を含めて検討中

(延期日程として10月20日(火)・21日(水)で宿泊施設を予約しています。)

④林間学習→実施時期を延期し、実施内容や方法について、実施の可否を含めて検討中

(延期日程として11月12日(木)・13日(金)で宿泊施設を予約しています。)

⑤遠足・校外学習→秋以降に延期し、実施内容や方法について、実施の可否を含めて検討中

3 教科指導（授業）について

学習指導要領に定められた学習内容について、児童の負担に十分に配慮しつつ、限られた授業時数の中で、効果的に指導していくよう重点化を図ってまいります。また、児童の個別の課題に応じるため、「まなび支援員」の活用や放課後の補習等学びの定着を図ってまいります。

なお、これまで見合わせてきた学習活動については、宇治市教育委員会の指導を受け、可能な限り感染症対策を行った上で、以下の内容を段階的に実施する検討をしてまいります。

○各教科に共通する活動「グループ活動等」

○理科「実験や観察」

○音楽「歌唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」

※歌唱はマスク着用で、管楽器演奏は少人数か広い場所で実施。

○体育「同一器具を使用するとび箱やマット運動等」

○家庭「調理実習」 ※1学期中の実施は見合わせます。

4 学習評価について

今後、各教科の学習内容につきましては、単元テスト、作文、ノート等の記述、発言、作品の制作、課題への取組の様子など、多様な活動を対象として多面的・多角的な評価を行ってまいります。

5 あゆみ（通知表）について

別紙「今年度の通知表について（お知らせ）」のとおり、今年度に限り、成績評価の2期制及び通知表の年2回発行を実施いたします。

6 その他

今後も、国及び京都府の動向や本市の感染状況を踏まえ、宇治市教育委員会から示される対応方針が変更される場合がございます。その際は、速やかにお知らせさせていただきます。

また、ご家庭におかれましては、次のようなことが起こりましたら速やかに学校（電話39-9150）へご連絡ください。（学校通話可能時間8時～18時）

○ お子様に感染の疑いがあり、医師等から検査を受けるよう指示された。

○ お子様が、検査により、新型コロナウイルスと診断された。

○ ご家族が感染、または濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると、保健所・医師等から指示された。